

戦争法廃止!!ストップ!ヤマサクラ69大集会実行委員会

申し合わせ事項

1. 本会の名称を「戦争法廃止!!ストップ!ヤマサクラ69大集会実行委員会」とし、事務所を伊丹市内に置きます。
2. 本会は、次の4点で一致して運動をすすめます。
 - ① 2015年11月下旬から12月中旬にかけて予定される、陸上自衛隊伊丹駐屯地での日米共同方面隊指揮所演習（ヤマサクラ69）に反対します。
 - ② 安倍自公政権によって強行採決された、安保関連法=戦争法を廃止するための運動をすすめます。
 - ③ この運動は非暴力ですすめます。
 - ④ 参加団体・個人の誹謗中傷は行いません。
3. 本会は、上記の運動をすすめるため、参加する団体・個人の創意工夫を生かし、宣伝、学習、申し入れ、集会、デモ行進・パレード、監視活動等、あらゆる行動を行います。
4. 本会は、円滑な運営のために、参加する団体・個人から実行委員会を構成します。実行委員会は、本会の意思決定機関として必要に応じて開きます。
5. 実行委員会は、代表者を選出します。代表者は、本会を代表し、本会の目的達成のために行動します。
6. 実行委員会は、事務局及び会計を選出します。事務局及び会計は、代表者とともに、実行委員会の決定に基づき本会の日常活動を推進します。
7. 本会の活動資金は、本会に参加あるいは本会の趣旨に賛同する団体・個人の会費及び募金により賄います。会費は、団体1口1,000円、個人1口500円とします。
8. 本会の事務局は、伊丹民主商工会館内（Tel 072-781-1284 Fax 072-781-0740 〒664-0899 伊丹市大鹿7-99）に置きます。